

資料 7 - 2

18独評第65号

平成18年8月23日

内閣府独立行政法人評価委員会

委員長 大森 彌 殿

農林水産省

独立行政法人評価委員会

委員長 松本 聰

平成17年度独立行政法人北方領土問題対策協会の業務実績に係る
意見聴取に関する意見の提出について

独立行政法人北方領土問題対策協会法第11条第5項に規定する業務について、本委員会は下記のとおり意見を提出する。

記

平成17年度における貸付業務については、前年度に比べ貸付実績が減少しているが、リスク管理債権残高も減少していることは、おおむね順調に業務が進捗していると認められる。引き続き融資対象者への計画的な貸付け、融資資金の確実な回収に向け、さらなる取組が期待されるところである。

当該業務の重要性に鑑み、中期計画に新たに記載された数値目標に基づいて、今後一層推進されるよう、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい。

(参考)

・〈貸付〉実績は減少しているが、当面の一つの課題には、〈リスク管理債権〉の回収にあると思われる。計画的な回収が今後も確実に実行されていくことを要望する。

・平成17年度における貸付業務については、融資説明相談会の開催数・開催地域を増加し、生前継承の推進を図るなどおおむね順調に業務が進捗していると評価できる。しかし、融資対象者の意向を的確に反映する貸付計画を作成し、融資資金の確実な管理・回収に向け、より積極的な取り組みが期待される。